

長期保証セレクティブキット(SK) ユーザマスタ適用&修理月次報告版

ご利用の手引き

~お客さまへのお願い~

本冊子をよくお読みのうえ、本サービスをご利用ください。本サービスをご利用いただくには、本冊子表紙に記載の「サービスシリアルNo」が必要となりますので、紛失および破棄しないようご注意ください。

はじめに

このたびは、NECパーソナルコンピュータ株式会社(以下「当社」といいます。)の長期保証セレクティブキット(SK)の追加メニューであるユーザマスタ適用&修理月次報告版(以下「本追加サービス」といいます。)をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございます。 本冊子には、サービスの内容、条件、および本サービスの利用手順等を記載していますので、本追加サービスご利用の前に必ずお読みいただきますようお願い申し上げます。なお、本追加サービスの最新の適用条件等については、日本電気株式会社が提供するホームページ(以下「NECホームページ」といいます。)に掲載しているビジネスPC関連情報をご確認ください。

「NECビジネスPCサイト」 http://jpn.nec.com/products/bizpc/

本追加サービスを受ける前に

ご利用の際に

本追加サービスをご利用いただく際には、本冊子表紙に記載の「サービスシリアルNo」が必要となります。万が一、「サービスシリアルNo」を紛失等された場合、再発行はできませんので、本追加サービスを受けることができなくなります。本冊子は大切に保管していただきますようお願いいたします。

<サービスご利用、お問い合わせについて>

本追加サービスをご利用いただく場合は、本追加サービス専用の受付センター(以下「サービス問合せセンター」といいます。) にて電話、電子メール、またはFAXで承っております。ただし、お問い合わせは電話、電子メールのみとさせていただきます。サービスご利用、お問い合わせの際は「サービスシリアルNo」(9桁)が必要です。あらかじめご準備のうえ、ご利用、お問い合わせをお願いします。ご不明な場合は、ご対応できないことがございます。なお、本追加サービス単体でのご利用はできません。また、本追加サービスのご登録可能な対象製品は、長期保証セレクティブキット(SK)基本メニューのご登録済み製品となります。

【サービス問合せセンター】

電話: (ご購入頂いた冊子をご覧ください。)

受付時間:月~金9:00~18:00(土日・祝日および当社指定日を除く)

- ※番号をよくお確認のうえ、おかけください。
- ※電子メールおよびFAXは365日24時間(当社システムメンテナンス日を除く)受信可能です。 本追加サービスの受付手続きや引き取り手配は当社受付時間内に行います。あらかじめご了承ください。
- ※ご利用の際は電子メールおよびFAXで対応させていただきますが、電話などFAX以外の方法でご回答させていただく場合もあり、ご回答方法のご指定は承りかねますので、あらかじめご了承ください。

【注意事項】

- * 1:本追加サービスの購入およびご登録は、対象機器の出荷から3ヶ月以内の機種に限らせていただきます。
- * 2:本追加サービスをご利用いただくためにはサービス問合せセンターへのユーザ登録をしていただく必要がございます。そこで、本冊子がお客さまのお手元に届きしだい、1ヶ月以内にご登録をお願いします。万が一、ユーザ登録が確認できない場合は本サービスをご利用できないことがございます。
- *3: 追加メニューの購入ライセンス数・年数は、基本メニューと同等ライセンス数・年数、もしくはそれ以下のライセンス数・年数をご購入いただく必要があります。
- * 4:本追加サービス、1ライセンスにつきサービスを受けられる当社製本体機器の台数は1台とします。

本追加サービスご利用規約

長期保証セレクティブキット(SK) ユーザマスタ適用&修理月次報告版 サービス規約(2~7年)

第1条(定義)

- 1. お客さまがNECパーソナルコンピュータ株式会社(以下「当社」といいます。)へユーザ登録申請されたお客さまの保有機器に対して、以下に定める内容および条件で、2~7年間、引取修理対応時にHDD・SSDの交換が必要となった場合に、お客さまから修理対象機器の引取と同時に預かったお客さまのユーザマスタ媒体を用いて、交換したHDD・SSDにユーザマスタをインストールして返却いたします。また、ご希望のお客さまに対して、ご指定の電子メールアドレスに毎月末修理結果を配信いたします。
- 2. 「対象機器」とは、日本国内に設置された当社製パーソナルコンピュータ [Mate、VersaPro] とし、 その詳細はNECホームページの http://jpn.nec.com/products/bizpc/ を参照願います。

第2条(本追加サービスの適用条件)

- 1. 本規約に定める適用条件(登録可能な対象機器、適用範囲、サービス適用開始日)は、長期保証セレクティブキット(SK)基本メニュー規約に準じます。ただし、追加メニュー固有の内容については、本規約に定めます。
- 2. なお、本追加サービスの適用条件にご了承いただけない場合、お客さまは本追加サービスを利用しないことに同意したと見なします。

第3条(本追加サービスの特別保証条件)

- 1) お客さまはユーザマスタ媒体と適用するための手順書を対象機器引取時に当社に提供するものとします。
- 2) あらかじめ修理月次報告用の電子メールアドレスを事前に当社にご登録しておくものとします。
- 3)毎月報告する修理月次報告書は当社指定のフォーマットに定めたものとします。 修理月次報告とは、毎月1回に1台1台の修理作業内容をデータにて電子メールでご提供するものです。
- 4) なお、本追加サービスの適用条件にご了承いただけない場合、お客さまは本追加サービスを利用しないことに同意したと見なします。

第4条(登録方法)

- 1) 長期保証セレクティブキット(SK)基本メニューサービス規約約款「第5条(登録方法)」に準じます。
- 2) 本追加サービスのお申し込みは、本追加サービス専用の受付センター(以下「サービス問合せセンター」といいます。)にて電子メール、またはFAXで承っております。なお、本追加サービスだけの登録申請をお受けすることはできません。長期保証セレクティブキット(SK)の基本メニューと同時にご登録願います。
- 3) 本追加サービスのみ後からご購入された場合、すでに基本メニューをご登録いただいておりますので、登録済み基本メニューの「サービスシリアルNo」(9桁)と本追加サービスの「サービスシリアルNo」(9桁)をご登録願います。当社で追加サービスと基本メニューサービスとのひも付けを行います。

第5条(修理申込み連絡先)

1) 長期保証セレクティブキット(SK)基本メニューサービス規約約款「第6条(修理申込み連絡先)」に 準じます。

第6条(引取サービスの諸条件)

- 1) 長期保証セレクティブキット(SK)基本メニューサービス規約約款「第7条(引取サービスの諸条件)」 に準じます。
- 2) 本追加サービスも引取サービスと同時にお申込みいただく場合、お客さまはユーザマスタ媒体と適用するための手順書を対象機器引取時に添付するものとします。